

2022年度 法科大学院

第4期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(論文式)

試験時間合計 80分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

Xは、Yを被告として、XY間の消費貸借契約に基づきYに対して500万円の貸金債権（以下「甲債権」という。）を有するとして、500万円の返還を求める訴えを提起したところ、Yは、請求棄却判決を求め、その理由として、消費貸借契約の不成立を主張した。

- 1 Yは、前記の理由に加えて、仮に甲債権が発生したとしても、XY間の売買契約に基づきXに対して600万円の売買代金債権（以下「乙債権」という。）を有しており、訴訟外で乙債権を自働債権として甲債権と対当額で相殺する旨相殺の意思表示をしたから、甲債権は全て消滅したと主張した。

審理の結果、裁判所が、消費貸借契約の成立もYが主張した相殺の事実も認められるとの心証を抱いた場合、裁判所は、どのような判決を言い渡すべきか。また、この判決のどの判断に既判力が生じるかを説明しなさい。

- 2 前記1のYの主張に代えて、Yが、本件訴訟において、乙債権を自働債権として甲債権と対等額で相殺する旨の抗弁を主張したとする。

審理の結果、裁判所が、甲債権は300万円の限度でしか発生しておらず、Yの乙債権も200万円の限度でしか発生していないとの心証を抱いた場合、裁判所は、どのような判決を言い渡すべきか。また、この判決のどの判断に既判力が生じるかを論じなさい。

[刑事訴訟法]

問1 刑事訴訟法が256条3項において、「公訴事實は、訴因を明示してこれを記載しなければならない。訴因を明示するには、できる限り日時、場所及び方法を以て罪となるべき事實を特定してこれをしなければならない。」と規定している目的は何か。

問2 覚醒剤自己使用の事案で、起訴状の公訴事實が「被告人は、法定の除外事由がないのに、令和2年9月26日ころから10月3日までの間、東京都新宿区市谷吉田町内及びその周辺において、覚醒剤であるフェニルメチルアミノプロパン塩類を含有するもの若干量を自己の身体に注射又は服用して施用し、もって覚醒剤を使用したものである。」である場合、刑事訴訟法256条3項に反しないか。